

種(3回目接種)が始まっています！ から予約を開始します！

免疫原性が低下することが報告されています。市では、2回目接種を終了した18歳以上感染の第6波が続いていますがワクチン接種は重症化を防ぐ効果が報告されています。

高石市新型コロナワクチンコールセンター ☎(275) 5226 または 地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160

2 「集団接種」を希望される方へ



予約開始: 2月14日(月) 午前9時から

接種日時: 2月28日(月)～3月4日(金) の午後1時30分から

場所: 高石市立総合保健センター(羽衣4-4-26)

(福祉バス「らくらく号」はごろもルートのライフケアセンター下車)

ワクチンの種類: モデルナ製のワクチンを使用します。

予約方法: 次の①、②、③のいずれかの方法で
予約してください。



高石市 検索

最新情報は市HP
をご確認ください。

- ① **LINE予約** 高石市公式アカウントの「友だち追加」を行うと、予約をすることができます▶
注! 接種券番号を入力する際は、頭の「0」を抜いて入力してください。
- ② **Web予約** 市ホームページ「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」のページから予約
注! 接種券番号を入力する際は、頭の「0」を抜いて入力してください。
- ③ **電話予約** 予約専用ダイヤル ☎(275) 6394 (受付時間: 平日9時～17時30分)
注! 電話のかけ間違いが発生しています! 再度確認を!



集団接種の予約の際は、「接種券番号」が必要となりますので、封筒に同封されている「**予防接種済証**」もしくは「**予診票**」をご準備ください。

新型コロナワクチン接種の予診票 (追加接種用)	
※太枠内にご記入またはチェック図を入れてください。	
住民票に記載されている住所	大阪府高石市加茂4丁目1番1号
フリガナ	タカイシ タロウ
氏名	高石 太郎
生年月日(西暦)	●●●●年●●月●●日生(満●●歳) ☐ 男 ☐ 女
診察前の体温	●●度●分
接種券番号	00 1234567
接種回数	2 (予診のみ) 3 (回目)
請求先	大阪府高石市 272256
氏名	高石 太郎
QRコード	
バーコード	232722560001234567

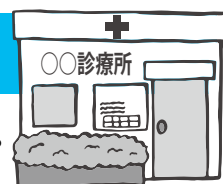
592-8585 大阪府高石市加茂4丁目1番1号 高石 太郎 様	
新型コロナウイルスワクチンを受けられます。 費用負担はありません。 接種を受けるときは、 <u>この用紙と予診票を忘れずにお持ちください。</u>	
この書面は、あなたが3回目のワクチン接種をした事実を 証明する大事な書面ですので、大切に保管してください。	
新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (臨時接種) Certificate of Vaccination for COVID -19 あなたの接種券番号: 00 1234567	
3回目 接種年月日	氏名 高石 太郎
年	住 所 高石市加茂4丁目1番1号
月	生年月日 ●●年 ●●月 ●●日生
日	

新型コロナウイルスワクチン追加接種 集団接種は2月14日(月)

ワクチンを2回接種した場合でも、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や上の市民の方に、接種可能な時期に合わせて接種券を送付しています。日本でも現在、す。なお、追加接種の最新情報等については市ホームページをご確認ください。

問合先

1 「個別接種」 指定医療機関を希望される方へ



市では、かかりつけ医等市内医療機関による個別接種を推奨しています。接種券が届いたら、各医療機関に予約方法などをご確認ください。

なお、個別接種では**ファイザー製**または**モデルナ製**のワクチンを使用します。詳細は予約時に各医療機関でご確認ください。

地区	医療機関名	電話番号	接種対象者※	
綾園	やまだクリニック	(262) 3033		②
綾園	山口クリニック	(265) 8791	①	②
綾園	小田クリニック	(261) 3283		
綾園	井上医院	(261) 2770		
綾園	西村クリニック	(268) 8181	①	②
綾園	広瀬クリニック	(266) 2801	①	②
綾園	高石藤井病院	(262) 5335	①	②
綾園	上田医院	(261) 2207		
加茂	耳原高石診療所	(265) 8110	①	
加茂	二宮医院	(261) 8796		②
加茂	木下耳鼻咽喉科	(266) 8733	①	②
高師浜	齊藤耳鼻咽喉科	(261) 4822	①	②
高師浜	高石病院	(262) 7700		②
高師浜	吉村医院	(261) 8434		
千代田	やだクリニック	(320) 4105	①	②
千代田	片山内科循環器科医院	(267) 0611		
千代田	沢田レディースクリニック	(267) 5200		
千代田	玉川診療所	(265) 0115	①	②

地区	医療機関名	電話番号	接種対象者※	
取石	上森医院	(271) 6222		
取石	竹本クリニック	(272) 3387	①	②
取石	小嶋整形外科クリニック	(275) 0560		②
西取石	高石加茂病院	(262) 1121		
羽衣	石田医院	(261) 1313	①	②
羽衣	岩田医院	(261) 0345		
羽衣	岩田皮膚科	(266) 1616		②
羽衣	二階堂医院	(265) 0156		
羽衣	高石市立診療センター	(267) 0003		
羽衣	武田内科	(264) 6604	①	②
羽衣	とどう整形外科クリニック	(264) 4154		
東羽衣	石井医院	(261) 8091	①	②
東羽衣	おおさわ.クリニック	(262) 1020		②
東羽衣	横山整形外科	(265) 3553	①	②
東羽衣	岡内科クリニック	(267) 2614		②

※医療機関によって接種対象者が異なります。

①かかりつけ患者のみ対応、②3回目接種者のみ対応。
(②以外は1・2回目の接種も継続して行っています。)

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、1月26日時点のものです。最新の情報は市HPをご覧ください。お問い合わせください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して給付金を支給します。

給付額 1世帯あたり10万円

対象 ①令和3年12月10日時点で高石市に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯。

申請方法 ①の世帯には「確認書」を送付します。確認書に記載された内容を確認の上、同封の返信用封筒で返送してください。

※事情により返送できない方は実施本部窓口への持参も可。
※世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合や住民税未申告の方がいる場合は別途作業が必要となるため、準備が整い次第「確認書」を送付します。

②の世帯は「申請書」による申請が必要です。申請書は市HPまたは実施本部窓口で取得して下さい。

※申請後、給付に1ヶ月程度を要する場合があります。

問合先 制度に関する問合わせは、内閣府コールセンター
☎0120(526)145(開設時間: 9:00~20:00)

手続き等に関する問合わせは、高石市臨時特別給付金実施本部窓口・コールセンター 市役所別館1階会議室111
☎(275) 6539 (開設時間: 平日 9:00~17:30)

※詳細は市HPをご確認ください▶



配偶者等からの暴力(DV)等を理由に避難されている方へ

配偶者等からの暴力を理由に本市へ避難している方で、本市に住民票を移すことができない方も対象となる場合があるため、ご相談ください。

事業主及び労働者の方へ 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置の2月以降の予定についてはお問い合わせください。

問合先 ハローワーク泉大津☎0725 (32) 5181 31#
雇用調整助成金等コールセンター☎0120 (60) 3999
(開設時間: 9:00~21:00)

※詳しくは厚生労働省HPをご確認ください▶



新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

対象 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置の影響により、①令和3年4月1日から令和4年3月31日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 ②令和3年4月1日から令和4年3月31日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金(休業手当)の支払いを受けることができなかった労働者(雇用保険被保険者ではない方も対象)

給付額 休業前賃金の80%(休業実績により算出。日額上限あり)

申請期限 休業期間が令和3年4月~12月の方は3月31日まで、休業期間が令和4年1月~3月の方は6月30日まで

問合先 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター☎0120 (221) 276(受付時間 月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15)

※必要書類など詳細はHPをご確認ください▶



申請をされていない方へ 子育て世帯への臨時特別給付金

対象 高校生年齢児のみを養育されている保護者、児童手当本則給付を受けている公務員の方

※令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童、令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童、令和3年9月1日から令和3年12月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)へは支給済

申請期限 2月28日

問合先 こども家庭課☎(275)6349

※必要書類など詳細は市HPをご確認ください▶



中小法人・個人事業者の方へ 事業復活支援金

対象者 ①と②を満たす中小法人・個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月~2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月~2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

申請方法 登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページより

申請期間 5月31日まで

問合先 事業復活支援金事務局 相談窓口☎0120(789)140
(受付時間: 全日 8:30~19:00)

※詳細はHPをご確認ください▶

